

小児救急体制に係る検討の経過

- 医師の働き方改革（R6.4～）の対応のため、現在の小児救急体制の維持が困難になるとの懸念から、当圏域では昨年度から、県南部の小児二次救急医療機関の関係者間で意見交換会（3回）を開催し協議を行ってきた。
- これらの協議や各医療機関における取組みを踏まえ、前回の地域医療構想調整会議において、以下の今後の方針についてご承認をいただいたところ。

① 既存の輪番制等の圏域を越えた広域的な検討

➡ 広域的な協議の場の設定を県担当課へ要望し、連携して調整していく。

② 子育て支援の一環として保護者の不安に寄り添うような相談体制の整備

➡ #8000等の相談体制の充実について県担当課へ要望するとともに、事務局（保健所）では更なる利用促進の啓発をすすめていく。

③ 救急医療の適正な受診に関する保護者への啓発

➡ 事務局が中心となり、地元自治体と連携しながら啓発をすすめていく。

小児救急体制に係る検討の経過

○ 取組の進捗と今後の対応

- ・ R6.1.26県医療政策課主催により「常総地域における小児救急輪番制に係る意見交換会」が開催された。（常総2病院、市町、保健所）

- ◆県から医師の働き方改革の概要説明

- ◆病院から現状、今後の見込みの説明

- ◆市町から体制の変更について市民への周知・啓発の予定 など

※3/5第2回開催予定

- ・ 労基署からの宿日直許可（1月下旬）の状況を踏まえ、JAとりでが主体となり、守谷第一、取手市医師会、地元自治体等と調整の上、4月以降の体制が提案された。

- ・ 事務局（保健所）から常総地域の市町あて新たな小児救急医療体制のお知らせ・適正受診の啓発に係る通知を発出予定

- ・ 引き続き、県担当課ほか関係機関と連携し住民に対する理解・啓発に努めていく。

令和6年4月からの常総地域小児救急医療体制

○ 現状（～R6年3月まで）

	日	月	火	水	木	金	土
日中	8:00~18:00 守谷第一	—	—	—	—	—	—
夜間	18:00~23:00 JAとりで	18:00~23:00 JAとりで	18:00~23:00 JAとりで	18:00~翌8:00 守谷第一	18:00~23:00 JAとりで	18:00~23:00 JAとりで	18:00~23:00 JAとりで



○ 令和6年4月から

	日	月	火	水	木	金	土
9~17時	守谷第一	—	—	—	—	—	JAとりで
17~23時	JAとりで	JAとりで	JAとりで	JAとりで	JAとりで	守谷第一	JAとりで
23時以降	×	×	×	×	×	×	×

◆23時以降の小児診療は直接、救急車のいずれの来院も診察不可

◆23時以降の救急車は圏域外で対応予定

◆祝日の9~17時はその日の17時~23時担当の病院が担当する。

市町への周知・住民への啓発について

○ 常総地域市町あて小児救急体制変更の通知を发出予定 (啓発チラシを添付)

※3/5意見交換会でも周知予定

(案)

上手な小児科のかかり方

- 1 地域のかかりつけ医をつくりましょう**
普段の体調や治療歴、家族のなど日頃の状態をよく知っている「かかりつけ医」を決めて、判断に困った時に相談しやすい関係をつくってであると安心です。
- 2 できるかぎり昼間の診療時間内に受診しましょう**
診療時間内は、医師や看護師、薬剤師、臨床検査技師など多くのスタッフがそろっています。そのため、より充実した診療がスムーズに受けられます。「救急要請」や「救急外来受診」に当てはまらないときには、出来るだけ日中の診療時間内に受診しましょう。
- 3 困ったらこども救急電話相談 #8000 に**
24時間365日対応でお子さんの急な症状に関するご相談を受け付けています。休日・夜間の子どもの症状で困った時にご利用ください。(＃8000または050-5445-2856 通話料の一部は相談者負担)

茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から急病時に対応している医療機関を探すことができます。



こどもの救急手引き

お子さんの急な病気やケガで困ったときに、役立つ情報を紹介しています。



◀常総地域小児救急輪番制▶
【土曜 9時～17時】JAとりで総合医療センター
【日曜 9時～17時】総合守谷第一病院
【夜間 17時～23時】JAとりで総合医療センター（金曜日以外）
総合守谷第一病院（金曜日）
※23時～翌日9時までの救急搬送は圏域外への搬送になります。

問い合わせ先：〇〇市〇〇課 ☎

保健所からのお願い

医師やスタッフが疲弊し、地域の医療体制が維持できなくなることを防ぐため、2024年4月から医師の働き方改革が始まります。

救急外来の診療時間が短縮されたり、救急外来が輪番制になります。救急外来が混み合うことで、必要な方に適切な医療を提供できない可能性があります。

特に県外の医療機関を受診されているおさんは、年末年始などの長期休みを含めた休日・夜間の対応について、事前に主治医と相談しましょう。また、急な発熱等の対応や近くで診療できる医療機関を確認しておくとうまくいきます。

質の高い医療を効率的に提供できるよう、上手な医療のかかり方へご協力をお願いします。

休日・夜間救急に受診する際のポイント

★お子さんの症状や様子が分かる人が一緒に行きましょう
普段の様子との違い、「なんとなくおかしい」について説明できる人だとより良いでしょう。

★診察室でたずねられることを整理しましょう

- ・症状はどのようなものですか？
- ・その症状はいつからありますか？
(何時ごろから、1日何回くらいなど)
- ・薬や食べ物にアレルギーがありますか？
- ・家族にも同じような症状がありますか？
- ・今までに大きな病気にかかったことはありますか？
(内服、入院、手術の有無など)

★必要なもの

- ・保険証、母子健康手帳、診察券
- ・症状に関する写真や動画
- ・飲んでいる薬や薬の名前が分かるもの
(お薬手帳など)
- ・メモ用紙と筆記用具
(医療機関での説明をメモしましょう)